



- 2面…税の申告が始まります
- 3面…住民票等自動交付機、市ホームページ等の一時利用休止
- 6面…野菜づくりを始めてみませんか
- 7面…生涯学習ガイドブック「こまなび」を発行
- 9面…いべんと西河原

「暮らしの情報」がつまった 狛江市案内アプリができました

～スマートフォンアプリ「ココシルこまえ」～

現在地と利用者に応じた
バリアフリーナビを提供



「ココシルこまえ」は、車いすやベビーカー利用者、高齢者などの市内移動をスマートフォンやタブレットで支援します。

市内どこにいても周囲の情報が手に入り、安心して移動できるルートを、市内を循環する「こまバス」と連動して案内します。

問福祉サービス支援室、NPOサポートセンター ☎ (3547) 3206

◎アプリが提供する3つの情報

1. バリアフリー情報

車いすやベビーカー利用者、高齢者などに安心・安全な移動ルートを案内します。市内を循環する「こまバス」のバス停から施設まで、誰にも優しい歩行者移動支援サービスを提供します。

2. 「まち」の旬な情報

地域のイベント情報や生活に役立つ情報が手に入ります。店舗・施設をお気に入りに登録することで、最新情報や口コミが届きます。

3. 災害時の情報

非常時の避難経路誘導にも役立ちます。広域避難所までのルート案内、近くの心臓救命装置AEDの設置場所を検索できます。

アプリをダウンロードして、 スマートフォンをかざすだけ

「こまバス」停留所に設置した「NFCタグ」にスマートフォンを近づけると、今いる場所に応じたお役立ち情報が手に入ります。

▽アプリのダウンロード <http://home.komae.kokosil.net/ja/>

QRコード



Android版
2月1日より



iPhone版
3月1日より



NFCタグ

アプリ体験会 「ココシルウォーク」

スマートフォンを使ってまち歩きを楽しんでいただく体験会を開催します。

日 3月2日(日)午前10時～正午

集合 狛江駅北口

定 先着20人程度

※参加を希望する方は、保険加入等の申し込みが必要となります。

申 2月17日(月)までに、NPOサポートセンター ☎ (3547) 3206へ。

狛江市長 高橋都彦



狛江のどんと焼。先月の12日、1,000人以上の参加があり、好天の下、多摩川の河川敷で行われました。古くから道祖神信仰と結びつき行われていたが、現在の形になったのは、昭和61年ボーイスカウト狛江第一団が野営行事を兼ねて、小足立児童グラウンドで行ったのが始まりです。

このどんと焼に先立ち、行われたのが、多摩川ロードレース。今年で44回目ですが、過去最高の500人以上が参加しました。昨年まで、狛江市消防団出初式と開始時間が重なり参加出来ませんでした。今年、関係者のご配慮で、第一、第二レースのスターターを務めることができました。

出初式は一中校庭で行われ、生業を持ちながら、火災や災害から守ってくれている消防団員の勇壮な演技に感動すら覚えました。

新春早々に行なわれる狛江の三つの催し。多くの市民の参加で盛り上げていただきたいと思います。

市長
コラム
32

税の申告が始まります

2月17日(月)～3月17日(月)

平成 26 年度市民税・都民税の申告と、平成 25 年分所得税・復興特別所得税の確定申告の受け付けが始まります。3 月になると申告窓口が大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。

期限を過ぎて申告書を提出すると、市民税・都民税納税通知書の届く時期が遅れることや、課税証明書が必要なきにすぐに交付を受けられないことがあります。

また、所得税・復興特別所得税については無申告加算税が掛かる場合がありますので、ご注意ください。

市民税・都民税は課税課、所得税・復興特別所得税は武蔵府中税務署 ☎042(362)4711



申告書の受け付け

2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

※2月23日(日)・3月9日(日)(午前9時～午後1時)は開庁し、申告の受け付けを行います。

所課税課

市民税・都民税の申告

計算・記載済みの確定申告書の預かり

※受付窓口では、確定申告の記載方法の相談は行いません。

市民税・都民税

申告が必要な方

平成 26 年 1 月 1 日現在、市内に居住し、次のいずれかに該当する方

年金受給者で、所得控除を受ける方

給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方

市外在住の方で市内に事業所、事務所または家をお持ちの方

※前年中に収入のない方でも、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。

国民健康保険に加入している方

非課税証明書が必要な方

市外在住の方に扶養されている方

誰の扶養にもなっていない方

申告が不要な方

所得税・復興特別所得税の確定申告をする方

※税務署に所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、改めて市民税・都民税の申告をする必要はありません。ただし、市民税・都民税の申告をしても所得税・復興特別所得税の確定申告をしたことにはなりません。

勤務先から市へ給与支払報告書が提出され、その給与以外に所得のない方

※提出されているか分からない方は、勤務先にご確認ください。

申告に必要なもの

市民税・都民税申告書

印鑑

所得の分かるもの(源泉徴収票、給与明細書など)

所得控除支払額の証明書類(医療費・生命保険料・国民年金保険料等の領収書や証明書)

申告書の配付

平成 25 年度の市民税・都民税の申告をした方には、2 月上旬に申告書を発送します。

平成 25 年中に狛江市に転入した方や、汚損・破損等で申告書が必要な方はご連絡ください。

所得税・復興特別所得税

受相談 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時(相談は午前9時から)

※2月23日(日)・3月2日(日)(午前8時30分～午後5時)は開庁

します。

なお、すでに還付申告の受け付けは開始しています。

所武蔵府中税務署

所得税・復興特別所得税の確定申告

公的年金に係る確定申告

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税・復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税・復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。

なお、所得税・復興特別所得税の確定申告が不要な場合であっても、年金から天引きされている以外の社会保険料がある等で市民税・都民税の申告が必要な場合があります。

確定申告が必要な方

事業所得・不動産所得・雑所得・土地の譲渡所得等がある方で、各種所得金額の合計が、配偶者・扶養・基礎控除などの所得控除の合計金額を超える方

給与所得があり、次に該当する方

①給与の収入金額が年収 2,000 万円を超える方

②給与以外の所得が合計 20 万円を超える方

③給与を 2 力以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と他の所得との合計金額が 20 万円を超える方

土地・建物等の譲渡所得がある方で、譲渡所得の課税の特例により、税金が掛からない方

給与所得のみ(源泉徴収済み)の方で確定申告をすれば所得税が還付される方

多額の医療費を支払った方

平成 25 年中に自宅を住宅ローンで取得し、居住を開始した方

前年の途中で退職し、年末調整を受けていない方

災害や盗難に遭った方

特定の寄附金を支払った方

年末調整時に各種控除の申告漏れのあった方

住民票

建物・土地の登記事項証明書

売買(請負)契約書(写し)

住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

計算明細書

※必要な添付書類がない場合や記載内容に誤りがある場合などは、還付金の支払いが大幅に遅れることがあります。

市役所の課税課窓口でも配布している確定申告用紙等

申告書 A・B

申告書(分離課税用)

医療費の明細書

青色決算書・収支内訳書

所得の内訳書

住宅借入金等特別控除額の計算明細書

財産および債務の明細書

納付書(申告所得税) など

※在庫やその他の用紙についてはお問い合わせください。

確定申告書の提出と相談は

武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

最寄り駅 分倍河原駅(JR 南武線、京王線)から徒歩 5 分

府中本町駅(JR 南武線・武蔵野線)から徒歩 9 分

※車での来署はご遠慮ください(体の不自由な方は、専用駐車場があります)。

※確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、確定申告書の作成は自宅のパソコン

提出と相談は

(国税庁ホームページ)の利用をお勧めします。

なお、税務署に来署された場合も、パソコンの利用が中心となります。

昨年パソコンで申告書を作成・提出された方は、利用者識別番号の分かるもの(利用者識別番号の通知書や平成 25 年分確定申告のお知らせ(きき等)を持参ください。

市民税・都民税（住民税）の 主な改正点・注意点

■均等割税率特例の改正

東日本大震災の復興や防災の施策財源を確保するための臨時措置（復興特別税）として、平成26年度から35年度まで、市民税・都民税均等割にそれぞれ500円が加算されます。

定申告書第二表「住民税に関する事項」に必ずご記入ください。

記入がない場合は住民税の当該事項は適用されません。

■年少扶養親族（16歳未満の扶養親族）の注意点

市民税・都民税の課税・非課税の判定などに必要になるので、年少扶養親族（16歳未満の扶養親族）についても扶養親族としての申告が必要です。

■給与所得控除の改正

給与収入が1,500万円を超える場合、給与所得控除は245万円が上限となります。

■寄附金税額控除の注意点

市民税・都民税の税額控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。所得税の確定申告が必要です。

税理士会の無料申告相談会

所中央公民館

整理券の配布 各日午前8時から中央公民館入口で配付

なお、9時ごろからは相談会場で配布します（定員になり次第締め切り）。

※確定申告書の提出のみの方は整理券は不要です。

■申告に必要な資料・筆記用具・電卓、昨年パソコンで申告書を作成・提出された方は、利用者識別番号の分かるもの

※税理士に依頼している方はご遠慮ください。また、譲渡

所得、贈与・相続の相談・提出の受け付けは行いません。

■相談会日程等

日程	定員	相談時間
2月10日(月)	260人 (午前100人)	午前9時30分～正午 (受付は午前11時30分まで)
2月12日(水)		
2月13日(木)	240人 (午前100人)	午後1時～4時 (受付は午後3時30分まで)
2月14日(金)		

住民票等自動交付機、 市ホームページ等の一時利用休止

市役所庁舎電気設備法定保守点検を行うため、住民票等自動交付機、市ホームページ、図書館ホームページが一時的に利用できなくなります。

また、防災行政無線の使用を一時停止します。

不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

休止期間 2月4日(火)午後5時～5日(水)午前8時30分ごろ

※雨天により延期の場合は、18日(火)

普通救命講習（一般公募）

2月16日(日)午前9時～正午

所上和泉地域センター

市内在住・在勤の中学生以上の方

定先着20人（事前申込み制）

内心肺蘇生法、AEDの使用

方法などの講習と実技

師範江市消防団員（有資格）

¥1,400円（テキスト代・当日集金）

※講習終了後、認定証（有効

期限3年間）が交付されます。

開2月3日(月)午前9時から、

安心安全課へ。



いざという時のために

市長を囲む会

市では「地域で抱えている課題や地域力の向上」をテーマに、町会・自治会協力の下、地域の皆さんと語り合う「市長を囲む会」を開催します。

会員以外の皆さんの参加もお待ちしております。

■開催日時等

日時	会場	協力団体
2月12日(水) 午後7時～9時	第二中学校	駒井町会
2月16日(日) 午後2時～4時	野川地域センター	小足立町会

狛江市商店街

振興プラン（素案）の公表

皆さんの意見をお寄せください

現在、平成26年度から30年度の5年間の期間とした「狛江市商店街振興プラン」の策定作業を進めています。現行の狛江市商店街振興プラン（平成21年度から25年度まで）を踏まえた新しい商店街振興プランとして、現在の市内の商業環境等を分析し、具体的な施策を推進しています。

このたび、新しいプランの素案がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

素案は、地域活性課窓口や公共施設で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■基本理念

「地元愛にあふれた魅力と活力あるまちにぎわい・やさしさ・未来ある商店街づくり」

子どもからお年寄りまで、誰もが便利で楽しく利用できる、にぎわいのある商店街づくりを支援することに

より、地元愛にあふれた魅力と活力のあるまちを目指します。

この基本理念を実現するため、

3つの基本指針を定めました。

■基本指針

(1) にぎわいのある商店街づくり

▽にぎわいの創出に関する支援

▽事業者への経営活動支援

▽個性ある品揃え・サービス強化

市民説明会

2月14日(金)午後6時30分

15日(土)午前10時から

所狛江市役所小田急線高架下分

室103・104会議室

ら

の方はその名称等を記入の上、

持参・郵送・ファクス・shin

Kou@city.komae.lg.jp または市ホームページの専用フォームから、地域活性課地域振興係へ。

市ホームページ・広報こまえに 広告を掲載しませんか

会社やお店の PR やイメージアップに役立てていただけるよう、広告の募集をしています。

※広告の掲載に当たっては狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。

広報こまえ広告

▼1万5,000円 10 枠（トップページ・更新情報欄下）
 2月17日(月)までに、所定の申込書（市ホームページからもダウンロード可）を秘書広報室へ。

市ホームページ バナー広告

掲載期間 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（1 カ月単位）
 トップページアクセス件数

1 カ月当たり約 11 万 5,000 件（平成 24 年度実績）

広告の規格

▼GIF 形式

▼縦 64 ピクセル×横 160 ピクセル

▼4 キロバイト以内

※バナーは広告主が作成

広告料（月額）・枠数

▼2 万円 20 枠（トップページ・トップピクセル右横）

ジ・トップピクセル右横）

狛江市民センター改修（案）の 市民説明会

2月11日(祝)午後2時から

2月12日(水)午後7時から

所 狛江市役所小田急線高架下
 分室 103・104 会議室

市民説明会

2月11日(祝)午後2時から

2月12日(水)午後7時から

所 狛江市役所小田急線高架下
 分室 103・104 会議室

行政けいじばん

2 月の日曜窓口

23 日(日)午前 9 時～午後 1 時
 開設窓口 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課
 手当助成係
 ※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※平成 25 年度固定資産税・都市計画税（第 4 期分）および平成 25 年度国民健康保険税（第 8 期分）は 2 月 28 日(金)までに納めてください。

市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

市民課

「平成 24 年度狛江市の財務諸表」を発行しました

狛江市の財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表と公営事業会計や市が運営に携わる一部事務組合などを全て連結し、民間企業の「複式簿記・発生主義」に基づく会計手法を導入してそれぞれ作成しています。

財政課で 1 部 20 円で頒布している他、市ホームページからもダウンロードできます。

財政課

介護保険料決定通知書を発送します

2 月中旬に通知書を送付します。なお、年金受給額が年額 18 万円以上の方は、翌年度以降に年金からの天引きに随時変更さ

れる予定です。

1 月 9 日～2 月 5 日に 65 歳になった方 64 歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65 歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

1 月 8 日～2 月 4 日に狛江市に転入した 65 歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、保険給付が制限されることがあります。

介護支援課介護保険係

狛江市国民健康保険運営協議会
 被保険者代表委員を募集します

18 歳以上 73 歳未満の狛江市国民健康保険の被保険者

定 4 人（多数選考）

市内の国民健康保険事業の運営について

報酬 1 回 3,000 円（予定）

任期 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（2 年）

会議平日昼間（年 2～3 回程度予定）

2 月 28 日(金)（消印有効）までに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文「国民健康保険について」（400 字程度・様式自由）を、保険年金課国民健康保険係へ。

小学校に入学する子どもの医療証は⑧医療証から⑦医療証に切り替わります

4 月から小学校に入学する子

どもの乳幼児医療費助成制度（乳医療証）は、小・中学生を対象とした義務教育就学児医療費助成制度（⑦医療証）に切り替わります。

なお、⑦医療証の発行には所得制限があります。所得制限内の方には⑦医療証を、所得制限を超える方には⑧の通知を、3 月中旬に送付します。

子育て支援課手当助成係

市立保育園給食食材納入業者の登録

平成 26・27 年度の市立保育園給食食材の納入を希望する業者の選定・登録を行います。

提出書類 申請書、営業許可書の写し（青果店を除く）、納税証明書または同意書等

※要綱および詳細は市ホームページをご覧ください。

2 月 3 日(月)から 14 日(金)までに、児童青少年課保育係へ。

市施設の指定管理者を再指定しました

狛江市民ホール（エコルマホール）および市体育施設の指定管理者は、3 月 31 日で指定期間が満了するため、狛江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、平成 31 年 3 月 31 日まで再指定を行いました。

指定管理者 狛江市民ホール（エコルマホール） 一般財団法人 狛江市文化振興事業団

市体育施設 狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ 共同事業体
 2 月 17 日(月)（必着）までに、専用封筒で JKK 東京募集セン

課市民文化係
 市体育施設については、社会教育課社会教育係

臨時福祉給付金の支給が
 予定されています

非課税世帯等の方

※平成 26 年度市民税・都民税の申告または平成 25 年分所得税・復興特別所得税の確定申告が必要。

詳細は厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

都営住宅の入居者募集

募集内容 ①ポイント方式による募集（家族向）
 ②単身者向・単身者車いす使用者向・シルバーピア

事業再建者向定期使用住宅
 申込書・募集案内

2 月 3 日(月)～13 日(木)に、福祉サービス支援室、宿直室（平日夜間、土・日曜日、祝日）、西河原公民館、都庁、都内区市町村役所（役場）、東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

※2 月 8 日(土)・9 日(日)・11 日(祝)（午前 9 時 30 分～午後 5 時）は、東京観光情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターでも配布します。また、事業再建者向定期使用住宅の申込書は、東京都中小企業振興公社でも配布します。

※配布期間中は <http://www.w.to-kousya.or.jp/> からダウンロードできます。

2 月 17 日(月)（必着）までに、専用封筒で JKK 東京募集セン

審議会等の公開

狛江市個人情報保護審議会

2 月 5 日(水)午後 1 時から
 所防災センター 303 会議室
 園政策室企画法制担当

第 10 回スポーツ推進委員会
 2 月 12 日(水)午後 7 時から
 所防災センター 303 会議室
 案件 平成 26 年度事業について、他

園社会教育課社会教育係
 狛江市教育委員会第 2 回定例会

2 月 13 日(木)午後 6 時から
 所防災センター 402・403 会議室
 園学校教育課教育庶務係

第 4 回狛江市男女共同参画推進委員会
 2 月 19 日(水)午後 7 時から
 所防災センター 303 会議室
 案件 情報誌の作成等について、他

園政策室協働調整担当

こまえ応援 寄附金

平成 25 年 10 月から 12 月までの間に、次の方から寄附をいただきました。

ありがとうございます。
 ▼鹿野哲也さん（杉並区）
 ▼荒木宣行さん（世田谷区）
 園課税課

生涯学習ガイドブック

「こまなび」を発行しました

市民の生涯学習を推進するため、市内で美術・工芸や音楽、スポーツ等を行っている団体・講師の情報を各団体協力の下、一冊にまとめました。サークル活動等を行う際に、ぜひご活用ください。



配布 岡地域活性化課 市民文化係

4回 子育て 第1講

片付け上手はまずは大人から！
子どもも喜ぶ
簡単お片付け講座

日 2月28日(金)午前10時～11時30分

※保育を希望の方はご相談ください。

所 中央公民館

講師 小関祐加さん(片付けアドバイザー)

対象 3歳児・小学校3年生の子どもを持つ保護者

申込 岡子育て支援課企画支援係

定員 30人

※先着30人

「狛江にプレーパークをつくる会」

平成25年度 第6回

冒険遊び場(プレーパーク)

～思いっきり遊ぼう～

日 2月20日(木)午前10時～午後1時

※ドもありません。

所 東野川一丁目樹林地(東野川児童遊園隣)

※必要な方のみ、着替え・替えの靴・昼食・しりんと焼いて食べたい物など

対象 乳幼児親子

申込 岡子育て支援課企画支援係

内容 マシマロ焼き・べっこうあめ作りなどのしりんと火を使った遊び、泥んこ遊び、お絵かきなど、やってみたい遊びがなんでもできます。

※赤ちゃんスペース・ベビーベッド



しりんとを囲んで

健康と衛生

健康診査

3・4カ月児健康診査

日 2月19日(水)・20日(木)午後1時から

※岡平成25年10月生まれの乳児※問診表は個別に送付 岡母子健康手帳、問診票、保険証

所 岡健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

予防接種

BCG接種

日 2月25日(火)午前10時～10時30分

※岡生後12カ月未満の乳児標準接種年齢生後5・8カ月※通知対象者は平成26年1月生まれの乳児 岡母子健康手帳、予防票、髪ゴム、ピン等

所 岡健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

教室

■老人クラブ連合会「栄養士会講演会」～楽しく食べて心も体も朗らかに～

日 2月7日(金)午前10時～正午

所 中央公民館 岡島敦子さん(狛江栄養士会) ※直接会場へお越しください。

岡子育て支援課高齢者支援係

■親子で歯ッピィはみがき教室

日 3月6日(木)午前9時25分～9時30分(11時45分終了予定)

▽栄養改善と身体トレーニング
日 2月21日(金) 岡地域センター 岡小原恵美さん(保健師)
各日 岡午後1時30分～3時 岡運動着、飲み物
岡 3日(月)から、こまえ正吉苑 ☎(5438)2522へ。

相談

フロアー健康相談

日 2月14日(金)午前9時30分～11時

※30分 岡健康や食事、子育てのことなどの相談 岡保健師・管理栄養士・歯科衛生士等

所 岡健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■育児相談～子どもの身長、体重も測れます～

日 2月26日(水)午前9時30分～11時

※30分 岡育児の悩み、お母さん自身の心や体のことなどの相談 岡保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等 岡母子健康手帳

所 岡健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■犬のしつけ・飼い方相談

日 2月28日(金)午前9時30分～11時

※30分 岡先着6人 岡西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

所 岡健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■無料健康相談

日 2月20日(木)午後1時30分～2時30分

※岡あいとぴあセンター 岡内科・眼科

岡 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

道沿いガーデン 歩いて楽しい まちづくり

環境講演会

～緑と花で道を つなぎましょう～

日 3月1日(土)午後1時30分から(午後1時開場)

所 中央公民館
※民有地緑化推進手法の一つの、道沿いガーデンなどの取組みについて
岡林好治さん(NPO日本公開庭園機構 理事長)
岡 狛江市環境保全実施計画推進委員会(環境政策課環境政策係)



講演会

「子宮の病気のこと 知っていますか？」

日 3月12日(水)午後2時～4時

※先着50人※要予約

所 岡健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

2月は特別障害者手当等の支給月です

■手当の種類

▽特別障害者手当

▽障害児福祉手当

▽福祉手当(経過措置)

■入金日

2月10日(月)

※次のいずれかに該当する場合合は対象外となりますので、必ず届け出をしてください。

届け出の遅れにより支払われた手当は返還していただくこ

とになります。

特別障害者手当

▽3カ月を超えて入院したとき

▽施設に入所したとき

障害児福祉手当

▽施設に入所したとき

▽障害基礎年金等を受けるようになったとき

岡福祉サービス支援室障がい者支援担当



多彩なイベントをお楽しみください

▽2月22日(土)午前10時〜午後5時15分 オープニング、カ
ラオケ、詩吟、ハンドベル、
スペイン舞踊、ハーモニカ合
奏、手品、合唱
▽23日(日)午前10時〜午後7時
40分 ガチャガチャバンド、
カラオケ、舞踊、フラダンス、
女声コーラス、シャンソン、
ジャズダンス、沖縄の音楽と

ホール

西河原公民館利用団体が中心の実行委員
会で企画・実施し、地域の学習・文化活動
の発展を目指して、その成果を発表しあう
交流と発信のイベントです。
西河原公民館 ☎(3480) 3201

第25回

ゆべんと西河原

狛江の春は
西河原から

2月22日(土)・23日(日)、
3月1日(土)・2日(日)
時 午前10時〜午後4時
(ホールを除く)

▽2月22日(土) 紙すき・民謡・
茶道

交流・体験

▽3月1日(土)・2日(日) 絵画・
書道・水墨画・ハーブ・人物画・
木工・活動展(万葉名歌玉川碑
に集う会)

▽2月22日(土)・23日(日) 俳句・
写真・陶芸(手作り陶器市)・七
宝焼・手芸・民謡・写真・生花・
絵画・活動展(狛江地域ねこの
会)

作品・活動展

▽2日(日)午前10時〜午後5時
和太鼓・民舞、民謡、合唱、ミ
ュージカル、詩吟、輝け・邦楽
をいべんと西河原に!

踊り、ハワイアンバンド、J A
ZZ IN KOMAE
▽3月1日(土)午前10時〜午後5
時 フォークダンス、ダンス、
フラダンス、ミュージックベル、
着付け、コーラス、HIP H
opダンス

▽2月22日(土) コーヒーとク
ッキー
▽3月1日(土) ハーブティ
ーとお菓子、包丁研ぎ
▽2日(日) コーヒーとお菓子、
包丁研ぎ

おもてなし(実費)

▽23日(日) 紙すき
▽3月1日(土) 日本舞踊とし
の笛
▽全日 パソコン体験
※パソコン室の利用を希望す
る方はご参加ください。

臨時休館

「いべんと西河原」の準備・
後片付けのため、2月21日(金)・
24日(月)・28日(金)、3月3日(月)
は施設の貸し出しは行いませ
ん。また、午後5時以降は臨
時休館とします(図書室は通
常どおり開室)。



いべんと西河原
特別おはなし会
人形劇サークル
スूपによる人形劇

いべんと西河原
特別おはなし会

狛江のまちー魅力百選

狛江の“チョット
いいこと・いいところ” ⑥0

駄倉橋石柱

かつて六郷用水には、田
中橋、駄倉橋、北谷橋、岩
戸橋、一の橋、二の橋など
の橋が架けられていました。
(猪方用水、内北谷用水、
中和泉1-1-1先にある
駄倉橋石柱は、このうちの
駄倉橋の跡地を示すもので
す。

六郷用水は、徳川家康の
命により慶長2年(159
7年)から慶長16年(16
11年)にかけて、小泉次
大夫吉次によって作られた
全長約23kmに及ぶ灌漑用水
路です。この用水路は、多
摩川の水を五本松上流で取
り入れ、市役所の裏で野川
に合流させて、世田谷区を
経て、大田区まで流れてい
ました。市内でも3つの堀
（猪方用水、内北谷用水、
岩戸用水）に水が分けられ、
和泉村、猪方村、岩戸村な
どの水田を長い間潤しまし
た。



かつての駄倉橋に思いをはせて

「多摩川から水を取り入
れ、現在の六郷さくら通り
からいちよう通りへと流れ、
灌漑用水として活用されま
した。石柱は生活にとつて
大切な用水がそこにあった
ことをしのぶモニュメント
になっています」
昔から多摩川に親しみ、
多摩川の水資源とともに生
きてきた歴史がわかる遺構
として、また、水と緑のま
ちづくりを進めていく上で、
多摩川を保全・活用する気
運が高まることを期待して、
高く評価し選定しました。
国都市整備課企画計画係

消費生活相談コーナーから

◆マルチ商法で大量の在庫を抱え…

◆相談事例

2カ月前に職場の先輩に誘
われて、健康食品の販売業者
が開くセミナーに参加しまし
た。業者の健康食品を購入後、
他の人を勧誘して会員を増や
せば、紹介料がもらえると説
明されました。簡単に会員を
増やせるのか不安はありまし
たが、担当者から成功談を聞
かされ自分もやってみたく
と思い、申し込むことにしまし
た。

最初に30万円分の健康食品
を購入して知人に勧めました
が、誰も会員になってくれず、

でも解約できるのでしょ
うか。

◆アドバイス

相談事例のように他の人を
勧誘して販売組織に加入させ
ると利益が得られるなどと言
って、商品を買わせたり、サ
ービスを受けさせたりするこ
とで金銭的負担をさせる契約
は、特定商取引に関する法律
で連鎖販売取引として規制さ
れています。一般的にはマル
チ商法やネットワークビジネ
スなどとも言われています。

連鎖販売取引ではクーリン
グ・オフ(無条件解約)期間
は、契約書面受領後20日間

大量の在庫
を抱えて困
っています。

す。さらに中途解約制度があ
り、加入後1年以内に退会す
る場合は、退会の申し出前90
日以内に受領した商品で未使
用のものは返品し、解約でき
ます。

今回は中途解約を申し出て、
未使用分の健康食品を返品し、
相談者には法律で定められた
違約金を引いた金額が返金さ
れました。

連鎖販売取引では知人等を
無理に勧誘した結果、人間関
係に悪影響を及ぼす可能性が
あります。契約するかどうか
は慎重に判断するようにしま
しょう。

心配なことがあれば、消費
生活相談コーナーへ。
国地域活性化課地域振興係

以下は広告枠です

あなたの確定申告をサポート！
暮らしと税を結ぶ信頼のパートナー

特典のある青色申告がいいですね
平成26年1月1日からすべての白色申告のかたは
記帳が義務化されました。

公益社団法人 武蔵府中青色申告会
府中市本町4-15-22
TEL 042-362-8466 FAX 042-333-0687
入会随時受付中！入会金1,000円 年会費18,000円
青色申告会はe-Taxの利用をサポートしています。

お見合いパーティー 調布近郊・少人数制

参加費:2,800円 10:00~12:00
受付:当事務所、会場:サロン・ド・テ・スリジェ 一緒に話しましょ

開催日	年齢	性別
2/16(日)	女性 20代~39才	※男性は
3/2(日)	女性 48才~59才	相応の方
3/16(日)	女性 38才~49才	

042-484-8888 (朝・夕 042-486-4626)
経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号 080-7008 ITネット交流会 担当/林・高橋
調布市小島町1-34-1 エクレール調布303

健康 安心 自然素材

国産の木・漆喰・珪藻土、紙、石など
無添加自然素材を活かす

健康安心空間専門コーナー
自然、天然素材中心の住まい アレルギー体質の方はご相談ください

のーけんリフォーム
一級建築士事務所(都知事17553) 建築業許可 東京都知事(第23)35664
〒201-0004 東京都狛江市岩戸北1-7-9
お見積無料(ご相談無料) <http://www.token-h.co.jp/> トーケンリフォーム 検索

●フリーダイヤルまでお気軽に！
【受付時間9:00~18:00 土日営業】
0120-565-321

